

資源循環の仕組みづくり



母さん、このゴミどっち？

資源だね*

—ゴミ減量化への取り組み—

「もったいない」心とわかりやすい分別

池田町は、農村地域としてあたりまえに行われてきた「もったいない」「大事に使い回す」という「資源リサイクル」の知恵や文化が残されています。

これを現代に活かし、資源のリサイクルを徹底することにより、ゴミ減量化を実現する努力を続けています。

一方で、多様化する商品や包装資材の増加によって、高齢化の進む農村では、分別するという行為そのものが、住民の負担となる場面もあります。地域の力を合わせ、地道な普及活動を続けています。

「ゴミ分別大辞典」ですぐわかる

平成14年に全戸へ配布した「ゴミ分別大辞典」は、身近な品物が「何ゴミ」になるのかを一つひとつ、大きな字と絵で、分別の種類や仕分け方などをわかりやすく説明したもののです。

目立つところにおいていただこうと、池田町木の里工房がつくった木製バインダーにファイルしました。リング式なので、使いやすいようにアレンジすることもできます。

毎月出す日がわかるカレンダー

ゴミ収集日のルールがだんだん複雑になって、何曜日に何を出したらいいのか、毎週なのか月2回なのか、わかりづらくなっています。

そこで池田町では、町報へ月間カレンダーを差し込み、月ごとに収集日が一目で分かるように工夫しています。

エコ協力推進員

ゴミ減量化には、やはり地域住民の方の力が欠かせません。そこで池田町では、各集落で2~3名の方を「エコ協力推進員」として選出していただき、年1回のペースで研修会などを開いています。

エコ協力推進員さんを通して、ゴミ減量化へ向けて少しでも意識をもち、分別の徹底やリサイクル意識が高まるように、リサイクル技術の進んだ向上を見学したり、分別されたペットボトルの再生工場を見学したりして、分別意識の向上を図っています。

* 平成17年秋 あゆみの会主催の「環境標語」 グランプリ作品のことば。



▲木のバインダー



▲ごみ分別大辞典
(左側のクリアファイルに入っているのは町カレンダー)



◀▲エコ協力推進員による研修

	可燃ゴミ	不燃ゴミ	粗大ゴミ	資源ゴミ
平成16年	235.71	50.47	134.88	85.64
平成17年	235.44	60.06	91.62	93.5

平成16年は、福井豪雨災害のゴミ量を除いて計算。

1人当たりのゴミ排出量=454g、リサイクル率は50%（15年度実績ベース）

楽しみながら、気軽に続けられます

—みんなのエコステーション—

環境と商業振興を組み合わせた仕組みづくりを目的として、池田町商工会と役場環境向上推進室が、平成 17 年 7 月に空き缶・ペットボトル自動回収機が、役場隣の池田町開発センター北側玄関口に設置されました。

それと同時に、紙パックの回収ボックスや、ペットボトルキャップの回収口等を併設して、「みんなのエコステーション」として立ち上げられました。今後は収集品目の拡大等を図り、将来的には池田町内の資源回収の拠点として、文字通りステーション化することを目指しています。

エコステーションの資源の回収などを行う管理運営は、食品資源（生ゴミ）を回収している NPO 法人環境 U フレンズが担っています。

エコステーション内の空き缶・ペットボトル自動回収機からは、容器 5 個につき 1 ポイントの、エコポイントも発行されます。寄付ボックスも設置されているので、ポイントのいらない人も気軽に寄付で貢献していただけます。

消費量の多い夏場や清掃車による回収のない積雪期は特に、24 時間いつでも空き缶を出すことができて、しかもエコポイントまで付いてくるとあって、大変好評で、1 日平均 500 本以上の容器が回収されています。

また、回収口に吸いこまれるときの音やゲーム的な感覚が面白いらしく、子どもたちにも大変人気があります。

空き容器（空き缶・ペットボトル）回収機

- ①空き缶・ペットボトルを空き容器（空き缶・ペットボトル）回収機に入れリサイクル
- ②エコ行動としてポイント（レシート）を発行
- ③カードに貯めて、満点時に地域内商店での商品券として利用（又は寄付）

H17. 7. 25～H18. 8. 31回収結果

【スチール・アルミ缶】

空き缶利用者 延べ 5,809人

空き缶回収量 累計 166,388個

発行ポイント 累計 33278ポイント

【ペットボトル】

PET利用者 延べ 4,884人

PET回収量 累計 64,966個

発行ポイント 累計 12,993ポイント



空き缶
ペットボトル

空き容器回収機の使い方



① 投入口に容器を入れる

容器を底の方から入れてください。

② 緑のボタンを押す

容器を全部入れてからボタンを押してください。

③ チケットを受け取る

容器5個に付き1ポイントのチケットがでます。



▲つぶされたアルミ缶



▲つぶされたスチール缶



▲子どもたちにも大人気



▲砕かれたペットボトル



▲環境Uフレンズによる回収作業

先ず隗より始めよう

—資源再生アタック100運動—

ゴミを資源へと再生するために最も重要な、しかも難しいのが、分別作業です。

分別項目がめまぐるしく変わったり、分別保管するときの手間が多くなったりすると、よほど環境意識が高い人でなければ、なかなか実践し続けることができず、せっかくよいリサイクルシステムがあっても、地域全体へと浸透させていくことはできません。

ただ、分別するという行為そのものは特別難しいものではなく、習慣としてしまえば、さほど手間とも面倒とも感じずにできるものです。

そこで、池田町役場など、公的機関の職員たちが「まず隗より始めよ」と、自分たちの職場の中で、できる限りのリサイクル分別に取り組むようになりました。それが「資源再生アタック100運動」です。

具体的には、紙ゴミ 100%資源化を中心に事業所ゴミを 24 分別し（現在の池田町内的一般ゴミは 10 分別）、用紙等の環境配慮の使用法を推進し、各事務所内に分別リサイクルステーションを設置するというものです。

紙ゴミについては、これまで、ティッシュ、裏カーボン紙、紙パック、シュレッダーくず等はリサイクルできないとされていたため、燃やせるゴミとして出していたのですが、リサイクル処理できる業者を開拓し、提携することができたため、紙ゴミの全量リサイクルが可能となりました。

さらに、事業所内の個別ゴミ箱や燃やせるゴミ箱を撤去し、分別リサイクルステーションで一括管理することで、分別の徹底を図り、最小限のゴミですませるための再利用等も進むようになりました。

また、各課から「エコオフィス推進員」を選出してもらい、意見交換などの交流を通して、環境美化活動の推進と職員の意識向上を図っています。

取り組み始めたばかりの頃は、職場内での理解にもばらつきがありました。根気よく続けていくうちに、半ば無意識で手が動くように、分別が習慣となって、定着してきています。

こうした取り組みの結果、燃やせるゴミの量が大幅に減少しました。たとえば、役場でそれまで月 90kg 出ていた燃やせるゴミが、取り組み後、月 20kg に減量しています。

現在では、池田町役場庁舎、診療所、健康福祉センター、老人福祉施設、農林公社、給食センター、小中学校、保育所など、様々な施設で取り組みが展開されています。

今後は、これまでのノウハウを活用し、民間の事業所や一般家庭へも拡大していくよう、普及についてのタイミングと取りかかりの仕掛けを計画しているところです。

■資源再生アタック運動推進内容

- ① 事務所のゴミ24分別
- ② ①のうち、紙ゴミ全量リサイクル
- ③ 用紙の合理的使用
- ④ 各事務所に分別リサイクルステーションの設置
(個別ゴミ箱撤去、事務所内の燃やせるゴミ箱撤去)
- ⑤ 各課からエコオフィス推進員選出
(環境美化推進と職員の意識向上を図る)



▲分別ステーション例



▲
事務所では
紙を細かく
分別します



▲割り箸は洗って分別

	分類	収集方法
紙資源の分別	1 新聞紙	資源回収
	2 段ボール	
	3 雑誌・チラシ	
	4 紙類・カラーコピー用紙・包装紙	
	5 封筒	
	6 名刺	
	7 両面ミスコピー用紙	
	8 片面ミスコピー用紙	再使用
	9 自販機用紙コップ	
	10 リサイクル紙ゴミ	
	11 シュレッダーくず	リサイクル業者引取
	12 機密文書	
その他の分別	13 割り箸	業者引取
	14 生ゴミ	
	15 アルミ缶	
	16 スチール缶	
	17 スプレー缶	資源ゴミ (清掃センター)
	18 びん	
	19 ペットボトル	
	20 プラスチック製容器包装	
	21 燃やせないゴミ	
	22 燃やせるゴミ	清掃センター
	23 有害ゴミ	
	24 ビデオ・カセットテープ	

親子で、地域で、助け合う

—資源回収活動—

池田町内には、新聞・古紙や紙パックなどの資源ゴミを常時回収するシステムはありません。これまで年2回程度、小中学校のPTAが親子奉仕作業の一貫として行つただけで、そのため、資源の回収率が低迷していました。

さらに、年々進む少子化の影響で、町内の児童生徒の数が激減して、就学児のいない集落も増えつつあります。このままでは資源回

収作業ができなくなってしまうという危機感から、町内の環境団体が立ち上りました。

現在では、小中学校PTAが行う資源回収へ参加協力するほか、年1~2回、環境団体が協力して回収日を設け、町内で回収活動を行つていて、少しづつ回収される資源も増えてきています。

資源回収の告知には、かえる通信等を積極的に利用し、正しい分別を進めています。

資源回収年間計画例

6月	池田町内の2小学校	小学校PTAと児童たち
10月	池田町内の1中学校	中学校PTAと環境関連諸団体
3月	環境団体主催	環境関連団体、担い手農家団体 (環境パートナー池田、環境Uフレンズ、ファーマーズクラブ)

回収品目例

新聞紙	4分の1の大きさに折って、紙ひもでしばる
雑誌チラシ ^{*1}	大きさを揃え、紙ひもでしばる
段ボール	たたんで揃え、紙ひもでしばる
アルミ缶	中をゆすいで、つぶさずに
牛乳パック	水洗いして、切り開いて乾かし、紙ひもでしばる
瓶類 ^{*2}	中をゆすぐ
古着類 ^{*3}	ひどく汚れたものは分別して燃やせるゴミ等へ

- 1) 紙箱のようなボール紙も回収しています。
- 2) 一升瓶、ビール瓶、瓶ケース、サイダー・ジュース類。
油の入っていた瓶やドリンク(茶色)瓶、ワイン・ウイスキーボトル、
4合酒瓶は回収できません。
- 3) 平成17年度からは回収していません。



資源回収の他、家庭で眠っている日用品や制服、スキー用品などをリサイクルするバザーなどへの取り組みも、地域活動連絡協議会や学校PTAなどと連携して行っています。

お客様もいっしょです

—イベント時の環境配慮—

人を呼ぶイベントは、大量のゴミも排出します。池田町で行われるイベントでは、環境へ負荷を与える要因を最小限にするための取り組みも行っています。

具体的には、町と出店者が協力し、レジ袋の廃止・リサイクル容器使用とゴミの分別回収でごみの減量化を図ると同時に、協力していただいた来場者へエコポイントを発行することで、広く普及・定着への足がかりとしています。

【取り組み例】

- ・自然環境や水への配慮として、イベント会場の排水を、下水道に接続する工事を行う
- ・お客様へのゴミ分別協力依頼、徹底指導
- ・リサイクルトレーの使用と回収
- ・マイバッグ運動の推進
- ・中学生や環境団体の分別ボランティア活動

【取り組み結果】

■ゴミ排出量の変化

平成14年	420kg
平成15年	200kg
平成16年	200kg

資源の種類	平成14年度	平成15年度	平成16年度
リサイクルトレー	—	18kg	16kg
アルミ缶	—	5kg	24kg
割り箸	38.2kg	39kg	56kg
合 計	38.2kg	62kg	96kg

※平成17年度はデータ計測をしませんでしたが、同様の取り組みを実施しています。



▲リサイクルトレー



▲ゴミ収集所を設置し、12種類に分別収集



▲中学生の分別ボランティア活動

『農林ピック・そばフェスタ』では、中学校の生徒たちがボランティアスタッフとして分別収集にあたります。

当日中学生たちは、ゴミ収集係、そば皿回収係、競技補助員に分かれ、元気な声で対応し、イベントを盛り上げてくれました。

延べ1万5000人の来場者があるイベントで、終日混雑していましたが、爽やかな生徒さんたちの分別指導に、来場者の皆さんも気持ちよく分別に対応してくださいました。

スタッフ、出展者、学生ボランティア、そして来場のお客さまたち、みんなの協力があれば、イベントをめいっぱい楽しんで、ゴミも減らすことができるのですね。

環境に配慮した取り組みとして毎年根気よく呼びかけていった結果、次第に定着し、分別の協力や、リサイクルトレー利用など、前向きに進みました。

『農林ピック・そばフェスタ』は平成17年度で終了しましたが、来客者と出展者とともに、「環境のまち池田町」を意識してくれるようになったのが大きな成果でした。

今後は、地域内で行われるイベントにおいて、これまで得られたノウハウを活かし、引き続きゴミを出さないイベントづくりを進めていきたいと考えています。



▲環境集会等、様々なイベントで分別収集所を設置

木を循環させる

—木を使った取り組み—

木を使い、資源とする

池田町は、森林面積は 91.7% と「木のまち」です。地球温暖化防止の観点からも、間伐を進めていく必要がありますが、その際「資源としての木」の活用が重要な課題となります。

このため、池田町ではさまざまな形で「木」を利用しています。

小学生一人ひとりに木の机

池田町に入学した小学生には、それぞれ、池田町産の杉でつくった机と椅子が提供されます。

机と椅子は成長に合わせて高さを変えられるようになっていて、児童は小学校の 6 年間、自分の机を使い続けます。

この机と椅子は、卒業時に児童へプレゼントされ、家庭へ持ち帰って使い続けることができます。

本人や家族に大事に使われ、ものを大切にするという心を養うのにも役立っています。

公共施設に木を利用

池田町内の公共施設にも、杉が多く使われています。

屋内体育館の「わいわいドーム」、幼稚園や保育所、福祉施設ほっとプラザ、役場の内装などのほか、町内の案内看板など、様々な場所で木が使われています。

木の商品開発

生活の身近な場面に「木」を取り入れる機会を増やすため、各種の商品開発にも取り組んでいます。

とくに、柿渋などの農村文化資源も活用して、さまざまな「木の商品」を提供していく予定です。





